新　し　い　障　害　者　基　本　計　画　の　枠　組　み

考　え　方

国民誰もが相互に個性を尊重し支え合う共生社会の実現

社会構成員全体での取組

・社会の対等な構成員としての人権尊重

・自己選択と自己決定の下に社会活動に参加、参画し、社会の一員としての責任を分担

・活動を制限し、社会への参加を制約している諸要因の除去と、能力発揮の支援

人権尊重、能力発揮社会の実現は、我が国の活力を維持向上させる上でも重要

横断的な視点

社会のバリアフリー化の推進

利用者本位の支援

障害の特性を踏まえた施策の展開

総合的かつ効果的な施策の推進

重　点　課　題

○活動し参加する力の向上

・疾病、事故等の予防・防止と治療・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ

・福祉用具等の研究開発とﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ化の促進

・ITの積極的活用

○活動し参加する基盤の整備

・自立生活のための地域基盤の整備

・経済的自立基盤の整備

○精神障害者施策の総合的な取組

○アジア太平洋地域における域内協力の強化

分野別施策

1．啓発・広報
　啓発・広報活動、福祉教育等の推進等

2．生活支援
　利用者本位の生活支援体制の整備、在宅サービスの充実等

3．生活環境
　住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化の推進等

4．教育・育成
　一貫した相談支援体制の整備、専門機関の機能の充実と多様化等

5．雇用・就労
　障害者の雇用の場の拡大及び総合的な支援施策の推進等

6．保健・医療
　障害の原因となる疾病等の予防・治療、精神保健・医療施策の推進等

7．情報・コミュニケーション
　情報ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰの推進、社会参加を支援する情報通信ｼｽﾃﾑの開発・普及等

8．国際協力
　技術協力等の推進、障害者本人の国際交流の支援等

計　画　期　間

２００３年度　～　２０１２年度　までの１０年間

（参考）
ハイレベル政府間会合で採択予定の「びわこミレニアム・フレームワーク」（「アジア太平洋障害者の十年」の次の１０年の政策課題の枠組み）の理念は、「インクルーシブで、バリアフリーかつ権利に基づく社会」

推　進　体　制　等

新障害者プラン

・計画期間：５ヵ年

・重点施策の具体的目標を設定

・重点施策実施計画の策定

・関係者の連携・協力の確保

・計画の評価・管理

・調査研究、情報提供